

県の主な取り組み 2023年度までの目標

3 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

(1) 多職種連携による歯科口腔疾患対策

- ・地域での暮らしを支える多職種との連携を推進し、歯と口の健康づくりの大切さと口腔内の変化の気づき等についての普及啓発に取り組む。
- ・糖尿病やフレイルといった歯科領域との関連がある健康課題について、多職種で取り組むための体制整備を推進する。

総合的・計画的な歯科口腔保健の推進体制の構築

- ・在宅療養者等の摂食嚥下障害に関して多職種と連携している歯科診療所の増加 **73箇所→100箇所**
- ・糖尿病について医科と連携している歯科診療所の増加 **未把握→把握・増加**

(2) 人材の確保と育成

- ・各ライフステージにおける歯科領域の課題や県民のニーズを把握し、支援につなげていく仕組みを構築していく。
- ・行政機関へ歯科専門職を配置し、多方面に対する情報提供や研修の実施、その他の支援を行う体制整備を図る。

総合的な歯科口腔疾患対策の推進体制の構築

- 市町村等の歯科関連事業で活動する住民ボランティアの増加 **未把握→把握・増加**

県の推進方策

- (1) 普及啓発
- (2) 人材の育成
- (3) 連携体制の強化
- (4) 歯科保健医療提供体制の充実
- (5) 歯科口腔保健情報の収集及び提供
- (6) 歯と口腔の健康づくりに関する調査研究



県民の皆さんに心がけていただきたいこと

- (1) 日頃から、規則正しい食生活、正しい歯磨き習慣など歯と口腔の健康づくりに家族ぐるみで取り組みましょう。
- (2) かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科検診(健康診査及び健康診断を含む)、歯科保健指導、歯石除去等の予防処置を受けるよう心がけましょう。
- (3) 歯科健康診断の結果に基づき、必要な治療等を受けましょう。

発行

群馬県健康福祉部保健予防課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
TEL:027-897-2649 FAX:027-223-7950

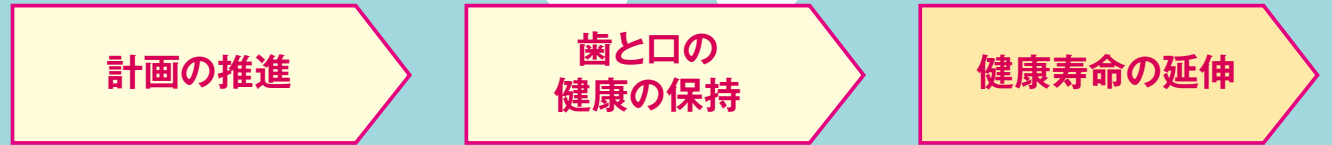
〈概要版〉

第2次群馬県歯科口腔保健推進計画

2019年度～2023年度(5年計画)

歯と口腔の健康を保つことは、私たちがいつまでも健康で、元気な生活を続けていく上でとても重要です。第1次計画を評価するとともに、群馬県における歯科口腔保健施策を総合的かつ計画的に推進するため「第2次群馬県歯科口腔保健推進計画」を策定しました。

歯科口腔保健施策を総合的かつ計画的に実施することにより、県民が長く歯と口腔の健康を保ち、生涯にわたって健康で質の高い生活を確保すること、すなわち「健康寿命の延伸」を目指します。



3つの施策の柱

1. 歯科口腔疾患の予防及び生活の質の向上に向けた口腔機能の維持向上に関する施策の推進

2. 定期的に歯科検診(健康診査及び健康診断を含む)又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健施策の推進

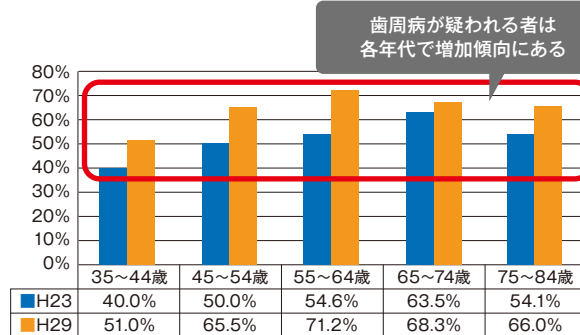
3. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備



群馬県のマスコット「くんまちゃん」

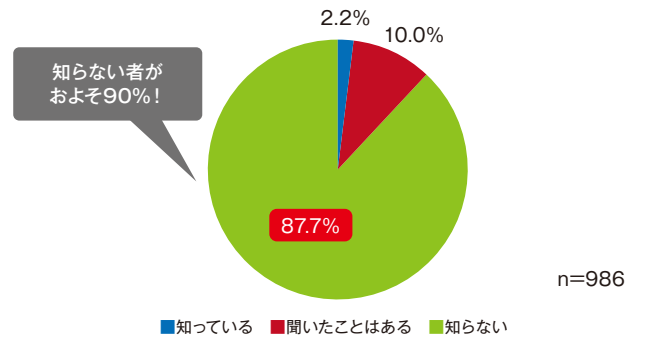
群馬県の現状

歯周病が疑われる者の割合の年次推移



群馬県成人歯科保健実態調査結果

オーラルフレイルについて知っているか



平成29年度成人歯科保健実態調査

この計画の推進にあたっては、関係機関との連携体制を構築するとともに、歯と口腔の健康づくりに関わる様々な立場の委員による会議において、毎年度計画の進捗状況を点検し、計画の進行管理を行います。

計画の全文は県ホームページからダウンロードできます。 <https://www.pref.gunma.jp/02/d2900497.html>

群馬県トップページ - 健康 福祉 介護 - 医療・保健(健康づくり対策) - 群馬県の歯科口腔保健対策について - 第2次群馬県歯科口腔保健推進計画について



県の主な取り組み 2023年度までの目標

1 歯科口腔疾患の予防及び生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・維持向上に関する施策の推進(年代ごとの特性等を踏まえて)



(1)胎生期

親子の健全な歯・口腔の基礎づくり

・歯と口腔の健康が全身の健康に繋がる重要性について県民の意識を高め、自ら口腔ケアや定期的な歯石除去等に取り組むよう普及啓発を推進する。



個別目標

・妊婦を対象とした歯科保健指導を実施している市町村の増加
17市町村→25市町村

(2)乳幼児期(出生～5歳)

健康な歯・口腔の育成

・乳幼児期から生涯にわたるかかりつけ歯科医定着に向けた普及啓発を推進する。
・う蝕予防や口腔機能支援を通じた間接的な子育て支援や食育支援を推進する。

個別目標

・3歳児でかかりつけ歯科医で定期検診(年1回以上)を受けている者の増加 **未把握→把握・増加**
・3歳でむし歯のない児の割合の増加 **86.4%→90%**
…等

(3)学齢期(6歳～18歳)

健康観の育成、良習慣(歯磨き習慣、定期的な歯石除去等)の定着

・学齢期のう蝕予防・歯周病予防、特に若い世代からの歯周病予防の取組を推進する。
・歯と口腔の健康が全身の健康に繋がる重要性について県民の意識を高め、自ら口腔ケアや定期的な歯石除去等に取り組むよう普及啓発を推進する。

個別目標

・高校3年生(18歳)で定期的に歯石除去・歯面清掃を受けている者の割合の増加 **18.0%→30%**
・12歳児の一人平均う蝕数の減少 **0.7本→0.5本**
…等

(4)成人期(18歳～64歳)

健全な口腔状態の維持・管理

・職域における歯周病及び歯周病の重症化予防に関する取組を推進する。
・オーラルフレイル予防や対策を通して、高齢になっても食事や会話を楽しむことができる歯と口腔機能の維持を支援する。
・歯と口腔の健康が全身の健康に繋がる重要性について県民の意識を高め、自ら口腔ケアや定期的な歯石除去等に取り組むよう普及啓発を推進する。

個別目標

・オーラルフレイルという言葉を知っている者の割合の増加 **12.2%→50%**
・40歳代における進行した歯周炎を有する者の減少 **58.6%→35%**
…等

(5)高齢期(65歳～)

歯の喪失の防止、口腔機能の維持向上

・オーラルフレイル予防や対策を通して、高齢になっても食事や会話を楽しむことができる歯と口腔機能の維持を支援する。
・歯と口腔の健康が全身の健康に繋がる重要性について県民の意識を高め、自ら口腔ケアや定期的な歯石除去等に取り組むよう普及啓発を推進する。

個別目標

・80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合の増加 **55.3%→65%**
・オーラルフレイル予防事業を実施する市町村の増加 **未把握→把握・増加**
…等



オーラルフレイルについて

オーラルフレイルとは、歯と口の機能のささいな衰えのことをいい、滑舌の低下、むせや食べこぼしの増加、噛めない食品の増加などが含まれます。

オーラルフレイルの状態であると、全身の筋力低下(サルコペニア)や機能の衰え(フレイル)といった状態に陥りやすいことがわかってきました。

オーラルフレイルもフレイルと同様、可逆的であることから、早期からの対応が重要です。

2 定期的に歯科検診(健康診査及び健康診断を含む)又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健施策の推進

(1)障害児(者)

定期的な歯科検診・歯科保健医療の推進

・身近な地域で障害児(者)が歯科検診や歯科医療を受けることが出来るよう、歯科医療従事者の育成を図る。
・障害児(者)を支える施設職員や家族に対し、歯と口腔の健康づくりへの理解を深める取組を進める。
・障害児(者)に対する口腔機能支援の充実を図る。

個別目標

・障害児(者)の歯科疾患予防に取り組む歯科診療所の増加 **30箇所→50箇所**
・障害児(者)入所施設等での定期的な歯科保健指導実施率の増加 **37.5%→45%**
…等

(2)要介護高齢者

適切な歯科医療の推進、口腔機能の維持・管理及び向上

・住み慣れた地域で在宅療養等を希望する高齢者に対し、在宅歯科医療等が提供できるよう、体制の整備や歯科医療従事者の育成を図る。

個別目標

・在宅歯科診療に取り組む歯科診療所の増加 **341箇所→400箇所**
・介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科保健指導実施率の増加 **74.9%→85%**